

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回 入間市障害者福祉審議会
開 催 日 時	令和7年5月26日(月) 午後3時00分 開会 / 午後4時40分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 本庁舎4回 大会議室
議 長 氏 名	今井 英雄
出席委員(者)氏名	今井 英雄 荻野 亨 黒古 次男 磯田 英穂 田邊 仁 川野 志保 森田 秀子 岡内 藤雄 田中 智子 金平 里美 西尾 敦子 堀内 裕康 横田 修 粕谷 浩史
欠席委員(者)氏名	新井 豊吉
説明者の職氏名	課長 小笠原 昌平 ・ 副主幹 小俣 里子
会 議 次 第 (公開)	1 開会 審議会委員(1名)委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 諮問 5 議題 (1)入間市重度心身障害者医療費助成事業の見直しについて 6 その他 7 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	1 令和7年度 第1回入間市障害者福祉審議会 次第 2 入間市障害者福祉審議会委員名簿 3 入間市重度心身障害者医療費助成事業の見直しについて 資料1 4 「自立支援医療(精神通院医療)制度」の概要について 参考資料 5 重度心身障害者医療費助成について 参考資料
事務局職員職氏名	福祉部長 須田 美菜子 福祉部次長 忽滑谷 敦子 障害者支援課長 小笠原 昌平 副主幹 市村 正子 副主幹 小俣 里子 副主幹 石山 実穂
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過)

- 諮問
入間市重度心身障害者医療費助成事業の見直しについて
- 議題
(1)入間市重度心身障害者医療費助成事業の見直しについて
事務局より説明。その後委員から質問、意見等。
- その他
令和6年度第4回障害者福祉審議会における確認事項についての報告
事務局より説明。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長	(委員より発言が行われた部分のみ記述する) 次第5議題、「入間市重度心身障害者医療費助成事業の見直しについて」に入る。事務局から説明願う。
障害者支援課長	(入間市重度心身障害者医療費助成事業の見直しについて説明)
議長	皆様の意見を伺う前に、子どもの部分を除く障害者の部分で、市の財政的負担はどの程度増えるのか。
障害者支援課長	資料1の表における令和6年度の医療費の見込額は、2億8,989万円だが、精神障害者保健福祉手帳(以下、精神手帳)2級の拡大により、医療費は最大で5,500万円増加する。このうち、市の負担は2分の1である。食事療養費を廃止する場合、子どもの食事療養費5万円を除く約1,200万円が減額となる見込みであり、総額4,300万円の増額と見込んでいる。(市負担は1,550万円の増額)
議長	子どもの食事療養費の部分は5万円の支出という事か。
障害者支援課長	18歳未満の食事療養費の部分は約5万円。表の食事療養費1,241万円の多くは高齢者の入院時にかかる食事療養費。
議長	食事療養費を差し引いても市の負担がかなり多くなると考えてよいのか。
障害者支援課長	県から2分の1の補助があるとはいえ、かなりの負担増。
議長	ただいまの説明について、質問・意見があるか。
粕谷委員	精神手帳1級の人入院費用が助成対象外なのはなぜか。
障害者支援課長	県の制度に合わせて助成対象外としている。おそらく精神手帳の方の入院については、退院しても再入院を繰返す方も多数いる中、県もどこかで線を引かないと、助成制度が行き詰まるため対象外としたのではないかと。
粕谷委員	説明にあったひとり親医療費、重度心身障害者医療費(以下、重心医療)、子ども医療費の助成は、助成金額に差がある時に、助成額が高いものから優先というイメージがあったが違うのか。
障害者支援課長	詳しい経緯は分からないが、各自治体で医療費助成の優先順位が決まっている。
粕谷委員	重心医療で助成の範囲が狭い時に、子ども医療費ならば対象だった場合、子ども医療費を使えるとはならないのか。
障害者支援課長	いろいろな考え方があるが、県の補助金額等により優先順位を条例で定めている。
岡内委員	確認だが、精神手帳2級は対象にするが、食事代は廃止という事か。

発 言 者	発 言 内 容
障害者支援課長 岡内委員	その通り。 賛成できない。入院時の食事代が廃止となれば、家族が全額負担する事になる。仮にひと月4万円から5万円掛かるとしたら課税世帯なら対応できるのかもしれないが、非課税世帯は無理ではないか。今まで2分の1の助成だったのであれば、最初から廃止ではなく、例えば3分の1の助成にするなど段階的にすると助かる。
荻野委員	資料で分かりにくいところがある。入間市の対応(1)18歳未満の精神手帳1・2級の人の部分の記載で、医療費は子ども医療費で助成対象、(2)の食事療養費は、重心医療では全額廃止だが、18歳未満は重心医療でも全額対象と記載があり、矛盾していないか。
障害者支援課長	重心医療では、身体障害者手帳1級から3級、療育手帳マルA、A、Bの方について、年齢に関係なく、引き続き助成を継続するが、入院時の食事療養費については廃止をしたい。 ただし、18歳になる年度末までの、精神手帳1・2級の方については、子ども医療費で助成する方が受けられる範囲が広くメリットがあるのでそちらで対応していきたいと考えた。
荻野委員	手帳に関係なく、子ども医療費では入院時の食事療養費も助成しているが、今後の見直しで重心医療の対象となっている子どもが、食事療養費の助成を受けられないと不公平になるため、子ども医療に該当する期間の食事療養費については、重心医療で継続をするという考え。
障害者支援課長 黒古委員	理解した。 もう一点、精神手帳2級の人数が、精神手帳の大半を占めていたように思うが、精神手帳の等級別人数は分かるか。
荻野委員	手持ちの資料がなく、この場では分からない。 入間市障がい者福祉プラン9頁に令和8年度推計として、精神手帳1級179人、2級1335人、3級758人と掲載されている。
川野委員	精神手帳の割合として2級は50パーセント以上で、その方たちが新しく対象になる。これを踏まえて皆で検討するという事。
障害者支援課長	重度心身障害児は子ども医療費ではなく、重心医療で助成されているという事か。
川野委員	助成対象に該当している者は、医療費助成の優先順位に基づいて重心医療で対応している。 障害がない方だけが子ども医療費の対象という事か。

発 言 者	発 言 内 容
障害者支援課長	例えば、療育手帳のCの方や、精神手帳2級・3級の児童については子ども医療費で対応している。障害があるか無いかでなく、対象等級の方は重心医療、対象等級でない障害のある方は、子ども医療費で対応している。
川野委員	子ども医療費は子ども全員でなく、該当する手帳の子は重心医療という事で理解する。
障害者支援課長	制度として先に重心医療がスタートし、子ども医療費が後からスタートした経緯があり重心医療に引き続き対象になっているところかと思う。
川野委員	理解した。
議長	私からの要望として、中身が良く分からないので図などで分かりやすいものを提示いただきたい。全体で市の支出が増え、対象者も増えていく。市長の話にもあったが、全体としてこの改正は良い方向と思う。審議会で賛同を受けられるような形で工夫を願う。
障害者支援課長	再度、資料について考える。 昨年度も福祉手当の見直しについて検討いただき、金額の変更と対象者の見直しの中で療育手帳Bの方は廃止でなく、支給継続と最終的になった。見直しとなると、どうしてもお金の話になるが、市として継続できるものはしていきたい。また、障害者支援の担当課として、より事業を充実させたいと考える。ただ、市全体で本当に必要なところに使うという観点で、どこの部署でも、福祉部も例外でなく事業を検討している。受けられていた助成や手当が無くなるというのは大きな話と十分理解しているが、事業を継続するためには何かを止めていかないと、この先新たに何か事業を行う事が出来ない状況に繋がってしまう。 精神手帳2級の方を医療費助成に加えると大きな支出増となる。食事代は、障害や入院に限らず誰もが負担するものと考え、食事療養費の助成廃止について考えたい。障害者福祉施策の事業が今後も維持継続できるよう、委員の皆様よりご意見をいただき、協議させていただきたい。
議長	他に、意見・質問はあるか。
岡内委員	入院をしていなくても食事は取ると言われたが、家にいる時は食事の内容を工夫、食数を変える等の費用調整ができるが、入院中はそれも出来ない。4万円の請求があれば支払わなければならない。
議長	他に意見や質問はあるか。特に無いようなので、本日の議題はこれで終了した。これで議長の座を降ろさせていただく。

発 言 者	発 言 内 容
障害者支援課長 障害者支援課副 主幹	続いて、次第6その他について、事務局から説明願う。 令和6年度第4回、前回の審議会であった質疑のなかで、ニーズ調査（アンケート）の入間市の回答率が低いのか、近隣の回答率を確認し比較するとなっていた。各市でアンケートの区分に違いがあり、全体の平均で回答率を算出すると、所沢市 58.82%、狭山市 48%、飯能市 50.2%、日高市 50%であった。入間市の回答率は約 40%で、近隣と比較しても低い状況にある。心当たりとして、委託業者の集計の関係で、アンケートの提出先が大阪であったことで、詐欺ではないかとの問合せもあった。次の調査時に回収率が上がるように調整していく。 また、アンケートの質問の内容に変更が生じた場合、見直した点が分かるように表にして提供するよう意見をいただいている。現在、内容を確認しているので、変更が生じた場合、表にし、お伝えする。 もう一点、プラン改訂のスケジュールについては今後詳細をお伝えする。
障害者支援課長 今井会長	今の内容で、確認や質問あるか。 アンケートの時期に関連団体に提出について呼びかけをいただくようにしている事例がある。検討願う。
障害者支援課長 黒古委員	説明の中でプランのスケジュールとあったが、次の第2回審議会で示す予定。他にご意見等あるか。 障害者福祉プランを策定する時に、分科会に分かれて、前回も早めに活動をし、いろいろな課の職員にお話を伺い、部会案を作成した。作成年度だけでなく、分科会の活動を早めに開始することについて検討願う。
障害者支援課長 荻野委員	先程、第2回でスケジュールを示すと伝えたが、今後の進行については、会長・副会長とも相談し決定していく。他になれば、閉会のあいさつをお願いします。 また今年も猛暑になる予報が出ている。暑い盛りに、熱い議論をお願いする。諮問も多く、プランになかなか進まないという気持ちもあるだろうが、忌憚のない意見を出し、より良いものを作っていければと思う。

発 言 者	発 言 内 容
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
令和 7 年 6 月 17 日	
議 長 の 署 名	今井 英雄
議長が指名した者の署名	荻野 亨